

施設利用料金減免申請書

記入日 令和 年 月 日

事業名			
事業内容			
利用施設			
施設利用日	年 月 日 () :	~	
	年 月 日 () :		
主催者名			
代表者名	⑩		
共催			
連絡責任者			
住所			
電話		F A X	
携帯電話		メール	
減免の理由	全額免除		
	()	宮崎市が主催又は共催で文化芸術事業を実施するとき。	
	()	指定管理者が、施設の目的達成と市民の文化芸術の振興に寄与することを目的として、主催又は共催するとき。	
	()	災害その他緊急やむをえない事態の発生により、応急用の施設として使用するとき。	
	5割減額以内の減額		
	()	指定管理者が特に必要と認めたとき。 (指定管理者が市の承認を得て定める減免規定による割合を減額)	
	()	地域まちづくり推進委員会が行う事業及び自治会等（「公共団体」という。）が行うアート（文化芸術）に関する事業で、指定管理者が特に必要と認めたとき。	
	()	宮崎市内の商工会議所、商工会、商店街振興組合、商店会及びこれらに類するもの（「商店街等」という。）が、地域振興の目的でみやざきアートセンターの施設を利用して事業を実施する場合で、指定管理者が公益上必要と認めたとき。	
	()	その他市長が公益上特に必要と認めたとき。 (5割減額。ただし、入場料を徴収するとき又は営利を目的として利用するときは、減額しない。)	
	その他		
()	指定管理者が施設の有効利用、利用促進、利便性の向上を考慮して、公益上特に必要と認めたとき。（全額免除又は指定管理者が相当と認める額。ただし、入場料を徴収するとき又は営利を目的として利用するときは、減額しない。）	減免割合	
備考			

※ 事業計画書、予算書を添付してご提出ください。

センター長	施設貸出担当